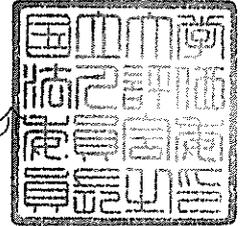


29国評委第3号  
平成29年6月6日

各 国 立 大 学 法 人 学 長  
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長  
殿

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 禎 介



(印影印刷)

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課  
国立大学戦略室

TEL：03-6734-2002

FAX：03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課  
評価・調査分析係

TEL：03-6734-4301

FAX：03-6734-4086

## 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人三重大学

### 1 全体評価

三重大学は、建学以来の伝統と実績に基づき、基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、その実践に努めている。第2期中期目標期間においては、幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人財を育成するための「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「生きる力」の「4つの力」を養成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

#### （教育研究等の質の向上）

初年次教育にアクティブ・ラーニング領域を設け、前期に「聞く」、「話す」に重点を置いた「スタートアップセミナー」を、後期に「読む」、「書く」に重点を置いた「教養ワークショップ」を配置するなど、初年次教育を拡充している。また、地域活性化に向けた政策提案とその実現のために地域戦略センター（RASC）を設置し、地域密着型の産学官連携活動を推進しているほか、三重県内の4か所に産学官連携活動の学外拠点を設置し、市民や企業関係者を対象としたセミナーや技術相談等を行っている。

#### （業務運営・財務内容等）

学生・教職員の環境活動が見える化する「MIEUポイント」を開始しているほか、産官学民の連携による海岸清掃活動の取組を「町屋海岸モデル」として松名瀬海岸（松阪市）にも展開するとともに、スマートキャンパス事業と同様の取組が他大学や企業等でも推進されるよう、展示会・講演会等において成果・手法等を発表・公表し、水平展開を図っている。このほか、各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するため、役員及び部局の長等をメンバーとする「大学改革推進戦略会議」を設置し、大学改革を全学的に推進している。また、巨大地震発生時における学生、教職員の生命、経営資源の確保等初動対応から教育・研究活動を中断することなく継続し、早期に復旧させるため、三重大学業務継続計画（BCP）等を策定している。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援		○			
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標			○		
①社会との連携や社会貢献			○		
②国際化			○		
③学術情報基盤			○		

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 初年次教育の拡充

教育目標である「4つの力」を理解し、学びの基本的スキルを修得させることを目的として、従来から実施していた初年次教育科目「4つのカスタートアップセミナー」を平成27年度入学生から全学必修として、「アクティブ・ラーニング領域」を設け、前期に「聞く」、「話す」に重点を置いた「スタートアップセミナー」を、後期に「読む」、「書く」に重点を置いた「教養ワークショップ」を配置するなど、初年次教育を拡充している。

### ○ 工学研究科における英語教育の充実

工学研究科において、外国人教員を中心とした少人数実践英語教育、国際会議発表演習をはじめとする国際教育科目群の新設等の取組により、学生の英語力、教育課程の国際通用性の向上に取り組んでおり、英語授業科目の履修者数は平成21年度の120名程度から、国際教育科目を新設した平成24年度の370名に増加している。また、博士前期課程学生の英語による発表件数は、平成21年度の88件から平成27年度の570件へ増加している。

(特色ある点)

### ○ 地域の特色を生かした教育への取組

平成25年度から、環境教育プログラムとして持続発展教育(ESD)プログラムを全学に展開し、平成27年度には地域との連携をより強化した科学的地域環境人材育成事業へと発展させている。また、各部局においても、「地域文化研究総論」と文化学必修科目の実施(人文学部)、大学近隣の教育現場での実地活動(教育学部)、地域基盤型保健医療実習を含む地域医療教育の推進(医学部)等、地域の特色を生かした教育に取り組んでいる。これらの取組の結果、学生の教育全般についての満足度は第2期中期目標期間(平成22年度から平成27年度)で増加傾向にあり、72.3%から82.3%の間で推移している。

### ○ 高大連携事業の推進

高大連携事業として、高校生対象の講義や実習を大学で受講するサマーセミナー、東紀州地域にある高等学校を対象とした公開講座の東紀州講座、共通教育科目を高校生にも公開する高大連携授業、各学部で行う出前授業を実施し、またスーパーサイエンスハイスクール等の高等学校が実施している事業にも協力をしている。このうちサマーセミナーは平成27年度に10回実施し、参加した316名への満足度調査では約96%が肯定的に回答している。

## ②教育の実施体制等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### ③学生への支援に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 就職支援の推進

平成23年度に文部科学省の産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択され、三重県・愛知県の企業へニーズ調査やシンポジウム等を実施している。また、キャリア・カウンセラーによる進路・就職相談、学内企業研究会の運営や求人情報収集等の取組により、就職率は第2期中期目標期間を通して96%を超えている。

#### ○ ピアサポーター学生委員会の発足

平成22年度に学生の生活や修学を支援するため、学生が主体的に活動を行う組織としてピアサポーター学生委員会を発足するとともに、平成23年度にはキャリア教育担当教員をピアサポートルームに配置している。また、ピアサポーター自身の「4つの力」を養成するため、所定の科目を履修した学生に対して独自に資格を認定しており、資格認定に係るキャリア教育科目を新設するなどの取組により、キャリア・ピアサポーター資格取得者数は、平成27年9月末時点で349名に達している。これらの取組の結果、ピアサポーターが学生の悩みや相談に乗る「なんでも相談」の相談件数は、平成22年度の相談者数26名から平成26年度春終了時点で相談者数115名へ増加している。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 自治体や民間企業等との共同研究及び受託研究の推進

三重県内の自治体や民間企業等と共同研究及び受託研究に取り組むとともに、民間企業、教職員及び学生を対象とした実践的な知的財産の保護・活用方法に係る教育活動を行うMip特許塾の開講や、知的財産に対する貢献者への優遇措置である三重大学知的財産表彰等の制度を設けて、研究成果の促進と還元に取り組んでいる。これらの取組の結果、第2期中期目標期間を通して、共同研究・受託研究の件数は415件から454件の間で推移している。

#### ○ 研究成果の発信

研究成果をわかりやすく周知するため、産学官民連携マガジン『結 Yui』等の広報誌を発行するとともに、先端研究シンポジウムを第2期中期目標期間に9回実施し、延べ約1,500名が参加している。また、一般市民を対象としたサイエンスカフェを第2期中期目標期間に13回実施し、参加者数は延べ約500名となっている。

#### ②研究実施体制等に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## <特記すべき点>

### (特色ある点)

#### ○ 地域密着型の産学連携活動体制の整備

平成23年度に、地域活性化に向けた政策提案とその実現のために地域戦略センター(RASC)を設置し、地域密着型の産学官連携活動を推進している。また、三重県内の4か所に産学官連携活動の学外拠点を設置し、市民や企業関係者を対象としたセミナーや技術相談等を行っている。これらの取組により、三重県内中小企業との共同研究が活発に実施されており、文部科学省の調査「平成26年度大学等における産学連携等実施状況について」によると、同一県内中小企業との共同研究数は全国2位となっている。また、第2期中期目標期間の平均実施件数は年間62.5件となっている。

### (Ⅲ) その他の目標

#### (1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ①社会との連携や社会貢献に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

##### ○ 地域協働による環境教育活動の推進

公開講座や授業を一般公開する市民開放授業を実施するとともに、地域協働の環境教育活動に取り組んでおり、地球環境大賞文部科学大臣賞や、環境省と一般社団法人地球・人間環境フォーラムが優れた環境報告書等を表彰する環境コミュニケーション大賞等を受賞している。また、教員免許状更新講習について、教育学部を中心に全学協力体制で実施し、毎年度延べ3,000名の受講者を受け入れるとともに、受講者の事後評価により社会人のキャリアアップ教育の改善に努めている。

##### ○ 自治体等との協働による地域防災・減災事業の推進

防災・減災に向けて取り組むために設置した災害対策プロジェクト室を、平成22年度に自然災害対策室、平成25年度には地域圏防災・減災研究センターへ改編し、地域の防災・減災に関連する人材育成や研究等の事業を推進している。また、平成22年度から三重県との連携により美し国おこし・三重さきもり塾を実施し、三重県地域の防災を担う人材育成に取り組んでいる。さらに、平成26年度には、三重県と一体となった防災組織として三重県・三重大学みえ防災・減災センターを設置し、自治体等と協働して地域防災・減災事業を推進している。

###### ②国際化に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## <特記すべき点>

### (特色ある点)

#### ○ ICTを活用した海外教育機関との国際交流活動の実施

教育学部、医学部看護学科及び医学部・医学系研究科において、ICTを活用して海外教育機関との英語による遠隔授業を実施している。また、海外の大学等との会議、国際協力機構(JICA)のアフガニスタン中核人材育成プロジェクトによる受入候補者面接選考、ダブル・ディグリープログラムや国費外国人留学生優先配置プログラムの入学希望者の面接選考、論文作成着手のための事前審査等にテレビ会議システムを活用し、国際交流活動を実施している。

#### ○ 海外大学との連携事業の推進

教育学部が天津師範大学(中国)、生物資源学研究科がスリウィジャヤ大学及びパジャジャラン大学(インドネシア)とダブル・ディグリープログラムを実施するとともに、平成27年度に学部での1年間の留学及び大学院修士課程への進学を行うコンセクティブ・ディグリー(接続学位制度)を天津師範大学と合意している。また、Tri-U国際ジョイントセミナー&シンポジウムは、チェンマイ大学(タイ)、江蘇大学(中国)に加えて、平成23年度にボゴール農科大学(インドネシア)がホスト大学に加わり、参加大学も、東南アジア諸国連合(ASEAN) 諸国に拡大している。

### ③学術情報基盤に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「学術情報基盤に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### (2) 附属病院に関する目標

県内の研修協力病院と連携した自由度の高い初期臨床研修プログラムを策定することで、数多くの研修現場を経験することが可能となり、専門研修のキャリア選択に有益なものとなっている。また、三重県内唯一のがん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として、県内の医療従事者を対象とする各種研修会等を開催し、地域のリーダー的役割を担う人材育成に取り組み、県内のがん診療・肝疾患診療の医療水準均てん化を推進するとともに、難易性の高いがん医療を提供している。そのほか、他の医療機関との間で協定を結び、病院間の相互支援体制を整備することにより、災害時医療提供体制の充実を図っている。

## ＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

### ○ 地域医療を支える人材の養成に向けた取組

平成23年度から、地方自治体の寄附による各市町の地域医療に係る寄附講座を設置し、各市町の医療機関に教員を派遣して、医学生や看護学生、初期研修医、後期研修医に対して総合診療等地域で必要とされる医療の教育を行うことにより、地域医療の質の向上を図るとともに、地域医療を支える人材を養成している。

### ○ 情報処理・解析に係る臨床研究基盤の整備

医学部附属病院臨床研究倫理審査委員会を中心に、臨床研究に関する情報処理・解析に関して、臨床研究WEBシステムの機能強化や地域圏統合型医療情報データベース（Mie-LIP DB）の構築を進めるなど、臨床研究の基盤整備を行っており、平成27年度には、厚生労働省「倫理審査委員会認定制度構築事業」において、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく質の高い審査体制が整備されているとの認定を受けている。

（診療面）

### ○ 他医療機関との連携による災害医療提供体制の充実

愛知県豊明市に所在する藤田保健衛生大学との間で、平成26年度に「災害時における病院間の相互協力・支援に関する協定」を締結し、定期的な連絡会議や共同の防災訓練等の実施により円滑な相互協力・支援を推進しており、災害により被災した場合における医療機器・設備の援助や医療スタッフの人員派遣といった病院間の相互支援体制を整備するなど、災害時医療提供体制の充実を図っている。

### ○ 看護師不足解消に向けた取組

看護師不足の解消に向けた取組として、看護職の人員計画の策定や看護職確保のための方策の企画・立案、看護職の人材育成等について検討を行う医学部附属病院看護職確保・育成委員会を平成26年度に立ち上げているほか、遠方から就職した看護職員に対する経済的支援として、平成24年度から就職支度金制度を実施している。また、平成27年度に院内保育施設（さつき保育園）の新棟を完成させ、入園定員を増加させるなど、看護職員が働きやすい職場環境の整備を推進したことにより、常勤看護師数を392名（平成22年度）から514名（平成27年度）に増加させている。

（運営面）

### ○ 医薬品及び診療材料等の経費節減に向けた取組

病院の経営目標において経費節減に向けた医療費率の目標値を設定し、適正使用の推進、適切な在庫管理、後発医薬品の採用促進、経営コンサルタントの評価・提言による他施設購入数量及び購入価格等を踏まえた医薬品及び診療材料等の価格交渉に取り組んだ結果、医薬品及び診療材料等の総額で1億9,000万円の経費を節減している。

## ○ 病床稼働率及び稼働額の向上に向けた取組

ベッドコントロール担当の看護師長を配置することによる効率的な共通病床の運用、診療科長や病棟医長、看護師長へ稼働率速報を送付・周知することによる稼働状況の可視化と稼働率向上の意識付け等を行ったほか、稼働状況に応じて、診療科単位、病棟単位、職種単位で病院長及び経営担当副病院長によるヒアリングや病棟ラウンドを行うなど効率的な病床稼働及び増収対策を実行したことにより、平成22年度から平成27年度までに稼働率は7.0%増、稼働額は約56億円増の成果を得ている。

## (3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、学部との緊密な連携の下に、教育の諸問題の解決に向けて新たな教育を探求する教育実験校として、また、新たな質が求められる教育職員養成の实地研究の中心となる実施校としての機能を一層強化すること、及び教育について地域社会と問題を共有しその解決と展開に貢献するとともに、地域に開かれかつ効果的で適切な学校運営を促進することを目標としている。

教育課題については、地域における指導的、モデル的学校として、地域との連携をとりながら、附属学校の教育研究成果を地域に積極的に還元している。また、附属学校園の全教諭が一堂に会し検討を行うことで、一貫教育の方向性について共通認識を醸成しつつある。大学・学部との連携については、教育学部と連携し、附属学校を教員養成における実習の場であると同時に实地研究の場として捉え、教育実験校としての役割を果たすとともに、教育学部だけでなく他学部の学生にも教員養成に係る実習を行い、全学的な教員養成機能の充実強化に努めている。

## <特記すべき点>

### (優れた点)

## ○ 附属学校を活用した教育研究の成果の地域社会への還元

大学の教育研究の成果を地域社会に還元していくため、三重県や市町教育委員会等の初任者研修をはじめとする各種研修会に、附属学校教員を派遣して教育・研究活動に関する指導・助言等を行うとともに、各校園では毎年、公開授業や公開研究会を企画・実施して、附属四校園における教育研究成果を公表しており、平成27年度には、附属小学校において、津市教育長をはじめ県内外の教育関係者600名を超える参会者を得て活発な研究協議を行っている。

## ○ 幼小中一貫教育に向けた体制の構築

附属学校園での幼小中一貫教育の実施に向け、全教員参加による「一貫教育推進部会」を平成26年度に設置し、「一貫教育推進ビジョン」に基づく教育内容、生活指導、発達支援、教育の情報化、行事の5項目について個々の部会で検討を行うとともに、全教員が参加する「四附一貫教育推進合同集会」を開催して検討を行うことで、教員の間で一貫教育の方向性についての共通認識の醸成を図るなど、平成29年度完成を目指す「一貫教育カリキュラム」開発に向けて附属学校園一丸となって取り組む体制を構築している。

## ○ 学部との連携による附属学校としての機能強化

附属学校園を教員養成における実習の場であると同時に実地研究の場として捉え、「教育実地研究基礎」、「教職実践演習」等の教育学部の授業を附属学校において開講し、平成26年度は延べ479名の学生が参加するなど、教育実験校として研究プロジェクトの機能充実の役割を果たしている。また、教育学部との連携を強化するだけでなく、人文学部等、他学部の学生に対しても教員養成における実習の場を提供し、教員養成の役割を拡大している。

## 第1期中期目標期間評価において指摘した定員超過の状況

### ○ 定員超過の改善

第1期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した、人文社会科学研究科及び工学研究科における学生収容定員の超過率が130%を上回っていたことについては、第2期中期目標期間においては定員超過が改善されている。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### <評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営	○				

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

#### 【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 全学的な運営体制の充実

各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するため、役員及び部局長等をメンバーとする「大学改革推進戦略会議」を設置し、第3期中期目標期間を見据えた「三重大学機能強化構想」を取りまとめており、学長が全部局の教授会において構想内容を説明しているほか、事務職員を対象とした説明会を開催するなど、すべての構成員と構想内容を共有し、大学改革を全学的に推進している。

#### ○ 戦略的な組織編成や人員配置の促進

平成23年度に「環境管理推進センター支援室」(現:「国際環境教育研究センター支援室」)を設置し、大学の強みである環境活動により包括的に取り組む体制を強化しているほか、平成26年度に教養教育を担当する15名の専任教員による「教養教育機構」を新設し、教養ワークショップにおける学生間のピア評価や英語習熟度の向上を目指した前期集中型カリキュラム等により教養教育の充実を図るなど、戦略的な組織編成や人員配置を進めている。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

### 【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

### 【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 多様な広報活動の展開

一般市民向け広報誌である「三重大X (えっくす)」の部数を、2万5,000部から5万5,000部と大幅に増刷し、特急電車の座席背面ポケットや東京日本橋の三重県アンテナショップ等に設置することにより読者層の拡大を図っているほか、学外者にとってより使いやすいウェブサイト等にするため、外部の評価結果を踏まえてデザインの一新及びレイアウトの統一等のリニューアルを行っている。また、学生がリポーターとなり、より視聴者に近い目線で三重大の旬な情報を紹介するテレビ番組「きらめき☆三重大学！」を企画・放映するなど、多種多様な広報活動を展開している。これらの取組の結果、平成25年度から27年度にかけて、ウェブサイトへのアクセス件数は17%増加している。

## (4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

### 【評定】中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、環境マネジメントの推進と水平展開を実施していること等を総合的に勘案したことによる。

## ＜特記すべき点＞

### （特筆される点）

#### ○ 環境マネジメントの推進と水平展開

平成24年度に開始した学生・教職員の環境活動を見える化する「MIEUポイント」の活動と、「創エネ（太陽光発電等）」・「蓄エネ（蓄電池）」・「省エネ（高効率空調等）」の効率的な運用を組み合わせた「スマートキャンパス事業」により、3年間でCO<sub>2</sub>排出量24%削減（平成22年度比）の目標を上回る27.3%削減（平成25年度実績）を達成している。また、環境ISO学生委員会が主催する産官学民の連携による海岸清掃活動の取組は「町屋海岸モデル」として松名瀬海岸（松阪市）にも展開し、平成27年度に町屋海岸清掃4回、松名瀬海岸清掃2回を実施（参加者数延べ1,241名）している。さらにこれらの環境活動が他大学や企業等でも推進されるよう、展示会・講演会等において成果・手法等を発表・公表し、水平展開を図っており、評価できる。

### （優れた点）

#### ○ 自然及び地域と調和したキャンパスの整備

建物の新築・大規模改修を行う際には、環境配慮契約法、グリーン購入法等の環境法令及び三重大学ユニバーサルデザイン基本計画に基づいた設計を行い、自然と共生した誰もが使いやすい施設整備を行うとともに、地域に開かれたキャンパスとして、附属病院の患者や地域住民にも憩いの場となる遊歩道（翠の小径）を整備するなど、自然及び地域と調和したキャンパス整備を推進している。

#### ○ 防災体制の基盤整備

新危機管理マニュアル、津波避難基本計画の作成、三重大学業務継続計画（BCP）《事務局版》等、巨大地震発生時における学生・教職員の生命、経営資源の確保等の初動対応から、教育・研究活動を中断することなく継続し、早期に復旧させるための計画等を策定している。また、警報の種類に応じた避難案内板を学内各所へ設置しているほか、藤田保健衛生大学と附属病院間の相互支援体制について協定を締結するなど、減災力向上に取り組んでいる。